

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

## 職長教育開催のご案内

安全衛生法第60条に基づいた、職長（職長とは直接作業者を指揮監督する立場にあるリーダー、班長等をいいます。）の教育は、事業主の実施が義務付けられているものであります。

労働災害防止対策は、先ず一線監督者が果たす役割が最も重要であることはご承知のことと思います。

つきましては、当協会が事業主にかわり、新たに職務につくことになった職長、監督者、安全衛生責任者の方々を対象に、下記の通り職長教育を開催致しますので該当者を受講させられますよう、ご案内申し上げます。

### 記

日時・会場 令和6年11月12日(火)～13日(水) 9:00～17:00 (受付8:30)  
(公財) 岩手労働基準協会宮古支部 9:00～15:10 (2日目) ”  
宮古市小山田2-9-5

受講料等 当協会会員 14,630円(消費税込) (受講料13,750円 テキスト代880円)  
当協会非会員 16,830円(消費税込) (受講料15,950円 テキスト代880円)

申込締切日 10月29日(火) 定員30名  
※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。  
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しませんのでご注意ください。  
※申込者が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX 0193-62-4906  
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。  
岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部  
※振込みの方には受講票発送時、領収証を同封させていただきます。

キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

### カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション	9:00～9:15 整理整頓と安全衛生点検(演習)
9:00～11:00 職長の監督役割と安全衛生(指導・教育方法) 指導・教育の進め方(演習)	9:15～11:05 危険性又は有害性等の調査の方法及び 結果に基づき講ずる措置 (リスクアセスメント;演習)
11:00～12:00 作業手順の定め方(演習)	11:10～13:35 設備の改善及び作業方法の改善 (演習)
12:50～13:15 労働者の適正な配置方法	13:35～15:10 異常時における処置 災害発生時における措置(演習)
13:15～14:35 監督・指示の方法(演習)	
14:40～15:35 労災防止についての関心の保持及び労働者 の創意工夫を引出す方法	
15:40～16:20 環境改善の方法と環境条件の保持	
16:20～17:00 整理整頓と安全衛生点検(演習)	

その他 (1) 当日受講票と確認書を持参して下さい。  
(2) 筆記用具(鉛筆・マーカー等)をご持参下さい。

「お願い」 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

## 職長教育 受講申込書

※協会使用欄

講習日 令和6年11月12日(火)～13日(水)

原本照合確認

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 平成
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —	TEL ( ) ( ) ( )	年 月 日

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 —	TEL ( ) ( ) ( )	FAX ( ) ( ) ( )
	事業場名 代表者名		担当者名	内線 ( )
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)

※申込書に記入していただいた個人情報、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。